

2024 年 12 月 10 日

お客さま 各位

株式会社中京銀行

適格請求書発行事業者登録番号の変更に関するお知らせ

平素は、中京銀行をご利用いただき、誠にありがとうございます。

弊行は 2025 年 1 月 1 日に関係当局からの承認を条件に、株式会社愛知銀行を合併存続会社、株式会社中京銀行を合併消滅会社として合併し、株式会社あいち銀行に商号を変更する予定です。2023 年 10 月より開始しました適格請求書保存方式（インボイス制度）に関して、合併後の存続会社となる現在の株式会社愛知銀行の適格請求書発行事業者登録番号が、2025 年 1 月 1 日以降の弊行の適格請求書発行事業者登録番号となりますので、下記の通りその変更をお知らせいたします。

記

1. 合併前（2024 年 12 月 31 日迄）の適格請求書発行事業者登録番号
【登録番号】 T6180001036391
2. 合併後（2025 年 1 月 1 日以降）の適格請求書発行事業者登録番号
【登録番号】 T8180001036373

上記登録番号は下記リンク先にて確認できます。

<https://www.invoice-kohyo.nta.go.jp/index.html>

（国税庁インボイス制度適格請求書発行事業者公表サイト）

以 上